

令和4年度（第72回） “社会を明るくする運動” 千代田区実施要領

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動” について

“社会を明るくする運動” の誕生

戦後間もない頃、貧困からくる子ども達の非行が大きな社会問題となっていました。昭和24年、東京・銀座商店街の有志が立ち上がり、「不幸な子ども達を救いましょう」の看板を掲げ、真夏の炎天下、犯罪予防と少年保護を訴える「銀座フェア」を開催しました。こうした活動は、人々に不幸な少年に対する思いやりや愛の心と呼び戻し、殺伐とした世相に明るい光をともしたとも言われています。この市民の活動がきっかけとなって、昭和26年から法務省主唱の全国的運動として“社会を明るくする運動”が始まりました。

立ち直りを支える地域のチカラ

テレビや新聞では、毎日のように事件（犯罪）のニュースが報道されています。

犯罪や非行をなくし、安全で安心な暮らしを実現するためには、どうすればよいのでしょうか。

取締り等を強化し罪を犯した人を処罰することも必要なことですが、それだけではなく、立ち直ろうと決意した人を地域社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域を築いていくことも、とても大切なことです。

そのためには、地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。

“社会を明るくする運動”では、様々な催しを通して、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

一緒にできることから始めてみませんか

“社会を明るくする運動”では、街頭パレード、学校でのミニ集会等、地域の方々にご参加いただける様々な催しを行っています。イベントに参加することをきっかけにして、犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるために、今何が求められているのか、そして、自分には何ができるのかを、みんなで考えてみませんか。

社会を明るくする運動千代田区推進委員会

1 趣旨

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする運動で、今年で72回目を迎えます。

千代田区では、区内関係機関や団体から構成される推進委員会が主体となり、“社会を明るくする運動”を実施します。また、地域の特性や実情を生かし、子ども達の参加や地域の協力を得た運動を展開することで、ふれあいと連携に基づく住み良い社会環境づくりを推進します。

2 運動の期間

年間を通じて運動の趣旨普及を図ります。

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、広報活動を展開し、各種活動の実施により、犯罪や非行のない明るい社会の実現に向けて取組を強化します。

3 副題及び行動目標について

(1) 副題

「～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」

第60回（平成22年）の運動において、上記名称が定められました。運動の趣旨を分かりやすくした新名称のもと、地域に根ざした運動として一層の推進を図っていきます。

(2) 行動目標

- ① 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう
- ② 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

4 運動の実施内容

(1) 推進委員会

全区民や関係団体に向けて、本運動の周知を行い理解の促進に努めます。また、各構成機関、団体の協力を得て、「5行事予定」に記載した取り組みを実施します。

(2) 各推進委員会構成機関、団体及び構成員

青少年の健全育成における課題について理解を深めることを目的としたミニ集会や本運動の周知を目的とした街頭パレード等を開催します。また、各行事へ積極的に参加し、運動趣旨の理解促進に努めます。さらに、多くの方々へ参加を呼びかけることで、地域における本運動の理解を促進し、協力の輪を広げていきます。

5 行事予定（新型コロナウイルス感染症の状況により変更になる場合がございます）

（1）強調月間及び夏季期間中行事

行事名	日時	場所	内容
子どもや保護者への普及・啓発活動	6月中	区内幼稚園・保育園 区立小・中学校 私立小・中・高校	園児・児童・生徒・保護者にポケットティッシュ・リーフレット等を配布し、運動趣旨の普及を図る。
駅頭一斉 広報活動 (雨天中止)	7月1日(金) 8:30~ (秋葉原15:30~) (神保町16:00~)	区内JR等駅頭 ・飯田橋・神田 ・神保町・秋葉原	駅頭でポケットティッシュ・絆創膏等を配布し、運動趣旨の普及を図る。
街頭パレード (雨天中止)	10月25日(火)	神田一橋中学校 →区役所	お茶の水小マーチングバンド等の出演によるパレード。
	10月9日(日)	麹町小学校 →上智大学	地域の小中高校バトントワリング、企業の吹奏楽部等の出演によるパレード。
三 二 集 会	麹町・富士見地区 7月19日(火) 13時30分~	麹町小学校	小・中学生による演奏や、講演等を実施。青少年の諸問題について、地域で理解を深め、情報を共有する。
	神保町・神田公園 地区 7月11日(月) 15時30分~	千代田小学校	
	万世橋・和泉橋 地区 7月4日(月) 13時15分~	和泉小学校	
啓発作品募集（ポスター、標語、作文）		区内在住、または区内の小中学校在校生を対象に、ポスター、標語、作文を募集。	

事業を通じての普及啓発活動	剣道大会 参加者：小中学生~	7月10日(日) 9:00~	スポーツセンター	青少年や保護者等が集まる地域イベント各会場において、ポケットティッシュ等を配布し、運動趣旨の普及を図る。
	みたま祭り 夜間パトロール	7月13日(水) 17:00~	靖国神社	
	夏休み体験ボランティアinちよだ	8月1日(月)~ 8月31日(水)	区内施設	
	地域イベント	強調月間及び 夏季期間中	区内各会場	

（2）その他

年間を通じて運動趣旨の普及を図ることで、推進委員会構成団体が相互に連携をとり、青少年や保護者等が参加する行事において広報活動を行います。

千代田区推進委員会構成機関、団体（順不同）

団体名	団体名
千代田区	東京保護観察所
千代田区教育委員会	麴町警察署
千代田区議会	丸の内警察署
麴町出張所地区連合町会	神田警察署
富士見地区町会連合会	万世橋警察署
神保町地区町会連合会	麴町防犯協会
神田公園地区連合町会	丸の内防犯協会
万世橋地区町会連合会	神田防犯協会
神田駅東連合町会	万世橋防犯協会
岩本町東神田町会連合会	麴町交通安全協会
秋葉原東部町会連合会	丸の内交通安全協会
麴町婦人会	神田交通安全協会
富士見地区町会連合会女性部	万世橋交通安全協会
神保町地区町会連合会婦人部	医師会
神田公園地区連合町会婦人部	歯科医師会
万世橋地区町会連合会婦人部	薬剤師会
和泉橋地区町会連合協議会婦人部	区立小学校校長会
万世母の会	区立中学校校長会
商工会議所千代田支部	東京都公立高等学校協会
商店街連合会	東京都私立中学高等学校協会第一支部
商工業連合会	区立小学校各PTA
民生・児童委員協議会	区立中学校各PTA
社会福祉協議会	青少年委員会
保護司会	体育協会
更生保護女性会	スポーツ推進委員協議会
青少年問題協議会	文化芸術協会
青少年対策麴町地区委員会	少年少女指導者協議会
青少年対策丸の内地区委員会	海洋少年団
青少年対策神田地区委員会	ボーイスカウト千代田第1団
青少年対策万世橋地区委員会	ボーイスカウト千代田第6団
麴町交通少年団	麴町消防少年団
神田交通少年団	神田消防少年団
万世橋交通少年団	東京都薬物乱用防止推進協議会 千代田区地区協議会
人権擁護委員	

事務局 〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1
 千代田区保健福祉部福祉総務課厚生係
 電話 （代表）03-3264-2111
 （直通）03-5211-4211